

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
国際トータルファッション専門学校		昭和51年4月1日		土田 一郎		〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通7番町935 NSGスクエア内3F (電話) 025-226-6601			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人国際総合学園		昭和32年10月10日		理事長 池田 祥護		〒 951-8065 (住所) 新潟県新潟市中央区東堀通1-494番地3 (電話) 025-210-8565			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
服飾・家政	服飾・家政専門課程		ファッションスタイリスト科・ブライダルビューティスタイリストコース		平成22(2010年)年度	-	令和2(2020)年度		
学科の目的	ファッションスタイリスト科 目的:ファッションスタイリング、ブライダルコーディネート技術の専門性の高い人材を育成しファッション産業に貢献できる人材を輩出することを旨とする。当専門課程を通じファッション産業の発展に寄与することが設置の目的である。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:ファッション販売能力検定2級・3級、色彩検定3級、パーソナルカラーモジュール1・2、メイクセラピー検定3級、ブライダルコーディネート技能検定3級、Word文書処理技能認定試験3級、Excel表計算処理技能認定試験、コミュニケーション検定初級、社会人常識マナー検定 中退率:0%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,080 単位時間 単位	440 単位時間 単位	240 単位時間 単位	1,400 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)				
30 人	25 人		0 人		0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		1 人						
	■就職希望者数(D)		1 人						
	■就職者数(E)		1 人						
	■地元就職者数(F)		0 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	#REF!								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL: https://nitf.jp/public/				否				
当該学科のホームページURL	http://www.nitf.jp/subject/interfashionbizz.html								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				2,080 単位時間				
教員の属性(専任教員について記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				240 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				240 単位時間				
	うち必修授業時数				1,664 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				192 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)								
	総授業時数				#REF! 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				#REF! 単位				
	うち企業等と連携した演習の授業時数				#REF! 単位				
うち必修授業時数				#REF! 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				#REF! 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				#REF! 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				#REF! 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				1 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				3 人				
	計				7 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				4 人				